

令和7年度 加須市における障がい者就労施設等からの物品等の調達方針

この調達方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（以下「障害者優先調達推進法」という。）第9条第1項の規定に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、下記のとおり定めるものである。

1 適用範囲

本方針の適用範囲は、市の全ての機関が直接又は委託事業者若しくは指定管理者を通じて発注する物品等の調達とする。

2 対象となる障がい者就労施設等

対象となる障がい者就労施設等は、次のとおりとする。

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設等
 - ア 就労移行支援事業所
 - イ 就労継続支援事業所（A型、B型）
 - ウ 生活介護事業所
 - エ 障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行う入所施設）
 - オ 地域活動支援センター
- (2) 障害者基本法に基づく助成を受けている小規模作業所
- (3) 障害者優先調達推進法の政令に基づく事業所
 - ア 障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「障害者雇用促進法」という。）に基づく子会社の事業所（特例子会社）
 - イ 重度障がい者多数雇用事業所（①～③の全てを満たすもの）
 - ①障がい者の雇用者数が5人以上
 - ②障がい者の割合が従業員の20%以上
 - ③雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上
- (4) 障害者雇用促進法に基づく在宅就業障がい者及び在宅就業支援団体

3 調達物品等及び目標

特に分野を限定することなく、調達に努める。

障がい者就労施設等から調達する物品等及びその目標は次のとおりとする。

- ・ 物品（事務用品、生活用品、食品、その他） 100千円
- ・ 役務（清掃、点字印刷、その他） 1,584千円

4 調達推進

加須市契約規則（平成22年3月23日規則第65号）第32条に定める額を超えない場合については、予算の適正な執行に配慮しつつ、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努めるものとする。

なお、障がい者就労施設等が供給できる物品等については、施設等からの情報をもとに障がい者福祉課から各所属所に対して情報提供を行うものとする。

5 販売機会の確保

物品等の調達のほか、障害者就労施設等の市庁舎内（昼休時間）での物品の販売や市及び関係団体等が実施するイベント等での販売スペースの確保など、販売機会の確保及び市民等へのPRの推進にも努めることとする。

6 調達実績の公表

調達実績については、翌年度の5月末までに概要を取りまとめ、市ホームページ等により公表する。

7 調達方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、福祉部障がい者福祉課とする。

令和7年度調達見込み

障がい者福祉課 (障がい者スポーツ交流大会)	パン、お茶	50,000 円
その他	記念品等	50,000 円
シティプロモーション課	広報紙仕分け業務委託	1,584,000 円

令和7年度目標額 1,684,000 円

【 参 考 】

令和6年度調達実績

障がい者福祉課 (障がい者スポーツ交流大会)	パ ン	28,600 円	共愛会職業センター、わかばの家 あけぼの園
	ペット茶	31,200 円	
人権・男女共同参画課	人権啓発物品	320,000 円	光の国、ワークスみぎわ、あけぼの 園、みらい、ビビッドラボ、けやき 工房、
秘書課	表敬訪問者への記念品	20,000 円	ワークスみぎわ
シティプロモーション課	広報紙仕分け業務委託	1,584,000 円	あけぼの園

令和6年度目標額 1,664,000 円

令和6年度実績額 1,983,800 円

令和5年度調達実績

障がい者福祉課 (障がい者スポーツ交流大会)	パ ン	26,000 円	共愛会職業センター、わかばの家 あけぼの園
	ペット茶	31,200 円	
シティプロモーション課	広報紙仕分け業務委託	1,548,000 円	あけぼの園
人権・男女共同参画課	人権啓発物品	120,000 円	あけぼの園、ワークスみぎわ、けや き工房、みらい、光の国、ビビッド ラボ
環境政策課	環境フォーラム啓発品	50,000 円	あけぼの園、ワークスみぎわ、けや き工房、みらい、光の国、ビビッド ラボ
秘書課	表敬訪問者への記念品	20,000 円	ワークスみぎわ

令和5年度目標額 1,664,000 円

令和5年度実績額 1,795,200 円